

# 美濃加茂市環境保全 率先行動計画(第3次)

地球温暖化対策実行計画



**エコオフィス**

平成28年4月

美濃加茂市市民協働部環境課

# 目 次

## 第1節 基本的事項

1 背景 .....	1
2 目的 .....	1
3 対象範囲及び機関 .....	1
4 期間 .....	1
5 計画の推進 .....	2
6 取組結果の報告等 .....	3
7 取組結果の公表 .....	3
8 計画の見直し .....	3

## 第2節 地球温暖化の概要

1 地球温暖化のメカニズム .....	4
2 地球温暖化の現状と予測 .....	4
3 地球温暖化の影響 .....	4

## 第3節 行動目標と取組

1 温室効果ガス排出量 .....	5
(1) 基準年度 .....	5
(2) 対象ガス .....	5
(3) 算定方法 .....	5
(4) 排出係数 .....	5
(5) 地球温暖化係数 .....	5
(6) 温室効果ガス排出量 .....	6
2 温室効果ガスの削減目標 .....	7
3 目標達成のための取組 .....	7～16

資 料 .....	17～23
-----------	-------

# 第1節 基本的事項

## 1 背景

地球温暖化、オゾン層の破壊、廃棄物の不法投棄などの地球環境問題がますます深刻化する中で、平成9年12月に温暖化防止のための国際会議が日本を議長国として京都で開催され、日本は、温室効果ガス削減目標を6%（平成2年比）とする「京都議定書」が採択された。

当市においては、平成11年度に「美濃加茂市環境保全率先行動計画」を策定し、全庁的に省エネ・省資源・リサイクル等環境配慮の取組を行ってきた。

平成17年の京都議定書の発効及び地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（以下「実行計画」という。）の策定が義務付けられた。当市では、平成18年度から実行計画に盛り込むべき要素（温室効果ガス排出量の削減目標）を包含した「美濃加茂市環境保全率先行動計画（地球温暖化対策実行計画）」を策定し、環境保全及び地球温暖化防止の推進を図ってきた。

平成27年12月には、フランス・パリで「COP21」が開催され、2020年以降の新たな枠組となる「パリ協定」が締結された。条約に加盟する全196カ国・地域が自主的に削減目標を作成し対策をとり、5年ごとに見直しすることとなった。日本においては、2020年～2030年までに2013年度を基準年として温室効果ガスを26%削減する目標を国連に提出することが決定されたことから、当市における一層の実行計画に基づく着実な取組が必要となっている。

## 2 目的

市が一事業者・一消費者としての立場から、具体的な手段及び推進体制を定め、環境保全・地球温暖化防止に向けた行動を率先して推進することにより、環境負荷の低減を図ることを目的とするとともに、併せて市民・事業者の模範となり市全体からの温室効果ガス排出量の削減が促進されることを目的とする。

## 3 対象範囲及び機関

対象範囲：市が行う事務・事業及び市が管理する全施設をこの計画の対象とする。

対象範囲外：指定管理等により外部委託するものは、この計画の対象外とする。

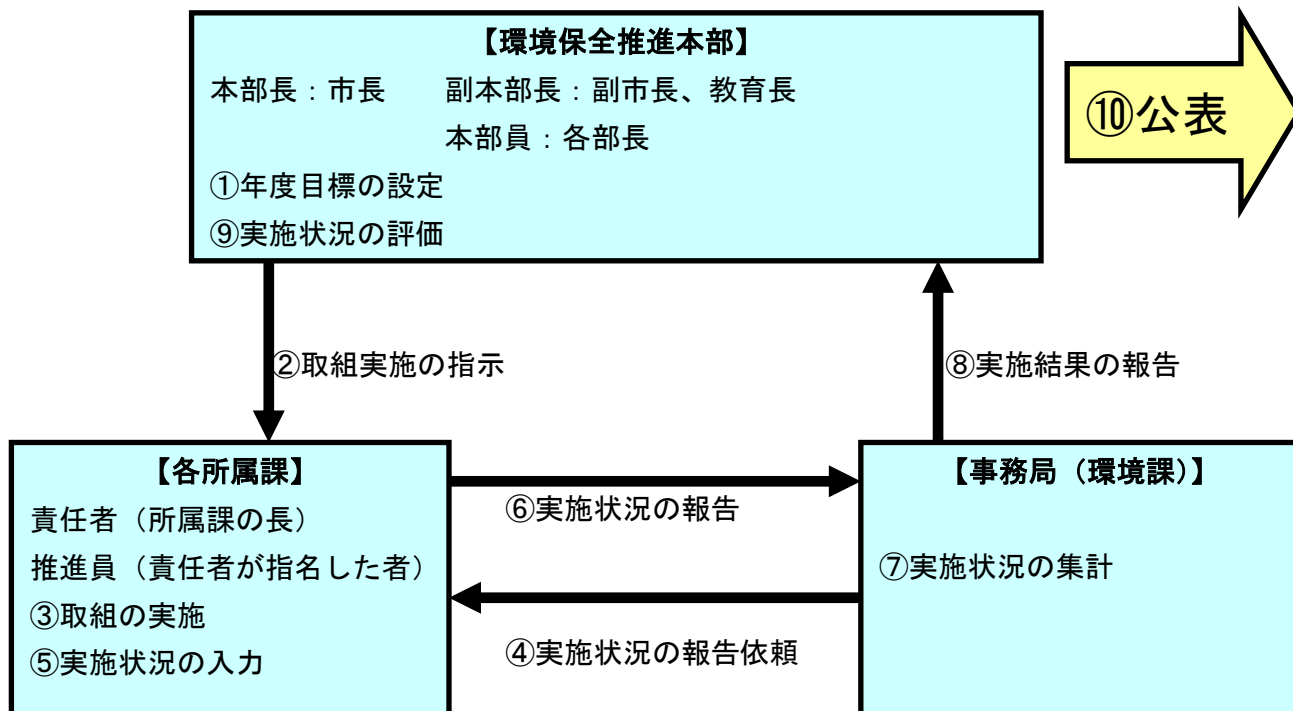
ただし、この計画に準じた行動と取組を要請する。

## 4 期間

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、その実施の状況、技術の進歩等を踏まえ必要に応じ見直しを行うものとする。

## 5 計画の推進

環境保全推進本部等において次の役割を担うことにより、計画の着実かつ効果的な推進に努めることとする。



### (1) 環境保全推進本部

環境保全推進本部は、計画に基づいた年度毎の行動目標を設定し、本部員（部長）を通じ、所属課（「所属課」とは、本庁・分庁各課や各出先機関等の個々の機関をいう。以下同じ。）に対し、行動目標の達成に向けた取組の実施を指示する。

また、事務局がとりまとめた所属課の実施結果を評価し、必要に応じ取組項目及び行動目標の見直しを行い結果の公表を行う。

### (2) 所属課

#### ア 責任者

責任者は、所属課の長とし、計画の推進における所属課の「責任者」として行動目標が確実に達成できるよう積極的に計画の推進に努めるとともに、所属課の毎月の取組をあじさいネットのエコオフィスに入力する。

#### イ 推進員

推進員は、責任者がその所属課ごとに指名する。ただし、出先においては責任者が推進員を兼ねることができる。推進員は、責任者と共に計画の内容及び行動目標について職員への周知を図り、計画に基づいた取組の推進に努める。

#### ウ 職員

職員は、行動目標の確実な達成に向けた取組を積極的に実践する。

### (3) 事務局

事務局は、環境課に置き所属課に対し毎月の取組状況の入力状況の確認を行い、所属課が入力した数値を集計し、その結果を庁内あじさいネットで報告・公表する。また、総務課ほか関係課と連携し、計画の円滑な運営を図るために職員に対しての研修・環境保全に関する情報提供や、各責任者への指導又は助言を行う。

## 6 取組結果の報告等

責任者及び推進員は、日頃から78（P10以降）の取組項目についてチェックし、1カ月のまとめとして月末に採点を行い、結果を翌月初めのモーニングミーティング等で職員に周知し、3点以下の項目については早期に改善するよう職員に徹底を図り、改善に努める。以下、毎月繰り返しこの作業を行っていくものとする。

また、責任者は所属課の毎月の取組結果をあじさいネットのエコオフィスにより報告する。

## 7 取組結果の公表

計画の取組結果は、次年度の7月末日までに公表する。

公表手段としては市のホームページ等によるものとする。また、市民への環境意識の啓発を図るため必要に応じてパンフレットなどでの配布も検討する。

## 8 計画の見直し

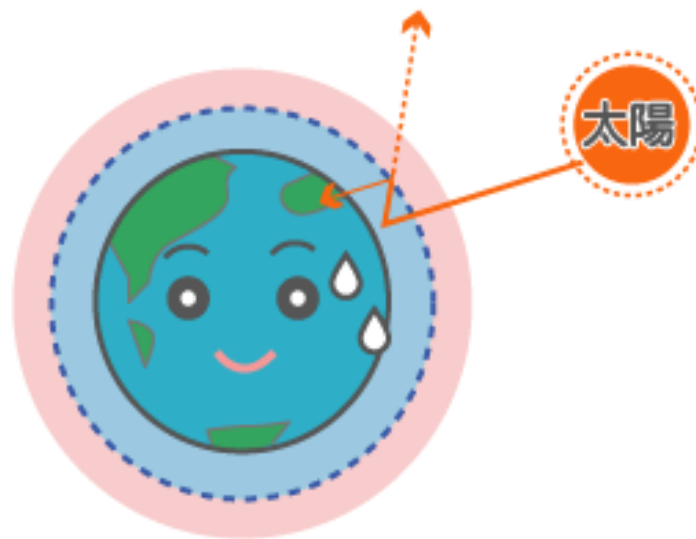
目標及び取組項目等については必要に応じ所要の見直しを行うものとする。

## 第2節 地球温暖化の概要

### 1 地球温暖化のメカニズム

地球は、太陽光のエネルギーを受けて温められている一方で、この温められた熱エネルギーを宇宙空間に放出している。この双方の反復運動がバランスよく行われることにより、我々人類が住みやすい平均した温度を保っていた。

ところが二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスの濃度が上がると、温められた熱を宇宙空間に放出する運動が妨げられ、地球が温室バリアーで包まれた状態になり、地表の温度が必要以上に上昇する。これが地球温暖化現象である。



### 2 地球温暖化の現状と予測

産業革命が始まった頃の二酸化炭素濃度は約280ppmでしたが、2000年には約370ppmに達し、2100年には1000ppmを超える可能性がある。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、このまま温室効果ガスの放出が続くと2100年には、地球の気温が1.4～5.8℃上昇、海面は9～88cm上昇すると予測されている。

### 3 地球温暖化の影響

急激な気温の上昇に伴う地球環境影響としては、

- ①海面水位の上昇に伴う陸域の減少
- ②豪雨や干ばつなどの異常現象の増加
- ③生態系への影響や砂漠化の進行
- ④農業生産や水資源への影響
- ⑤マラリアなどの熱帯性の感染症の発生数の増加

などが挙げられており、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されている。

## 第3節 行動目標と取組

### 1 温室効果ガス排出量

#### (1) 基準年度

温室効果ガスの削減目標を設定するための基準年度は、平成26年度とする。また、電気事業者の温室効果ガス排出係数は、基準年度に固定して算定する。

#### (2) 対象ガス

対象とする温室効果ガスは、次に示す6種類である。

ただし、パーフルオロカーボン・六フッ化硫黄については、使用状況などの把握が困難であるため、対象としない。

温室効果ガスの名称	記号	排出要因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	電気使用、燃料使用、公用車の使用など
メタン	CH <sub>4</sub>	公用車の使用、下水処理など
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	公用車の使用、下水処理など
ハイドロフルオロカーボン	HFC	カーエアコン・ルームエアコン・冷蔵庫の冷媒など
パーフルオロカーボン	PFC	ルームエアコン・冷蔵庫の冷媒など
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガスとして使用など

#### (3) 算定方法

温室効果ガス排出量の算定は、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」に示す方法に基づき算出する。

各温室効果ガス排出量	=活動量×排出係数
温室効果ガス総排出量	=各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数

\* 活動量とは、電気使用量や各種燃料の使用量、自動車の走行距離などをいう。

#### (4) 排出係数

各活動に対する温室効果ガスの排出係数は、資源エネルギー庁が公表する直近（平成26年度）の係数を用いる。

#### (5) 地球温暖化係数

地球温暖化係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第4条に規定された値を参考とした。（ハイドロフルオロカーボンは種類によって地球温暖化係数が異なる）

温室効果ガスの名称	記号	地球温暖化係数
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	1
メタン	CH <sub>4</sub>	25
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	298
ハイドロフルオロカーボン	HFC	92 ~ 14,800

(6) 温室効果ガス排出量

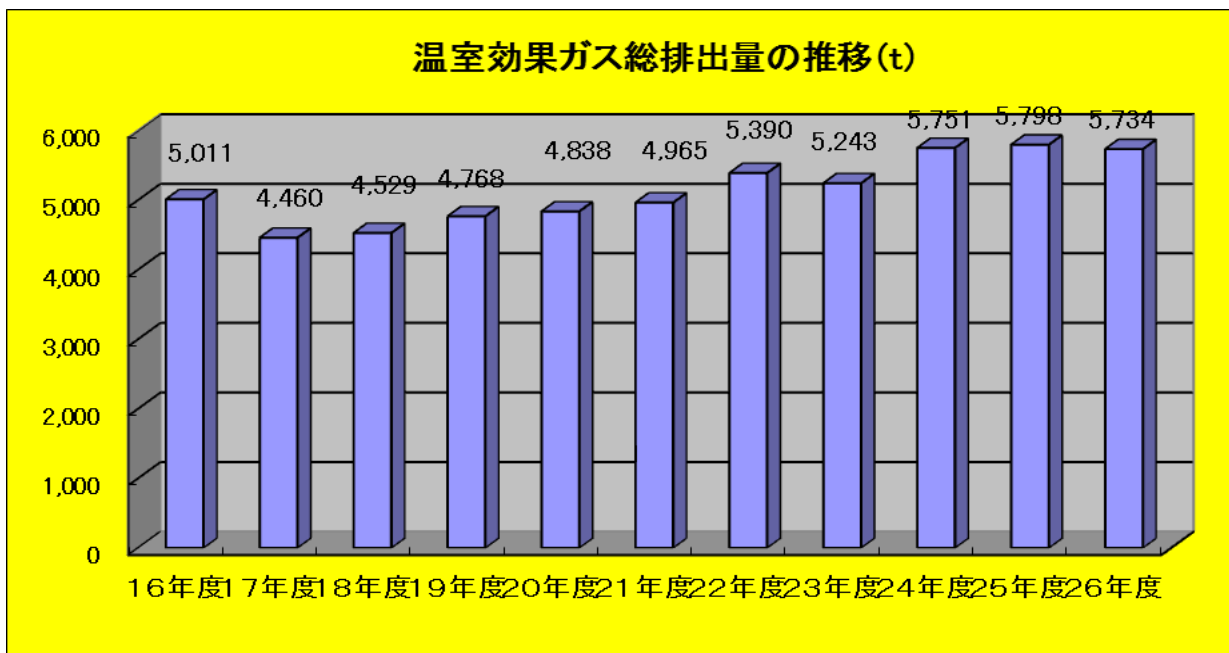
当市の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量の算出結果を以下に示した。

平成26年度における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）は、約5,734tであり、その主なものは二酸化炭素であり全体の約98.5%を占めている。そのうち約79%が電気の使用によるもの、約21%が燃料の燃焼に伴うものが占めている。

<平成26年度>

温室効果ガスの種類	二酸化炭素換算 温室効果ガス総排出量 (t)	影響割合 (%)
二酸化炭素	5,646.1	98.45
メタン	22.6	0.40
一酸化二窒素	66.0	1.15
ハイドロフルオロカーボン	0	0
合計	5,734.7	100

<過去10年間の年度推移>



◆施設面積1㎡当たりの温室効果ガス総排出量(Kg)

(美濃加茂市地球温暖化対策実行計画の目標達成状況)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市施設延面積	150,394	152,772	154,054	155,666	159,230	159,758	161,351	162,057	157,066	157,066	157,192
1㎡当たり	33.32	29.20	29.40	30.64	30.39	31.08	33.41	32.36	36.62	36.92	36.48
対16年度比(%)	—	△12.4	△11.8	△8.0	△8.8	△6.7	0.3	△2.9	9.9	10.8	9.5



## 2 温室効果ガスの削減目標

取組項目	平成32年度目標<継続・更新>
施設面積1㎡当たりの温室効果ガス総排出量	6%以上削減（平成26年度比）

当市としては、地球温暖化防止活動計画を策定するに当たり、温室効果ガスの削減目標を公共施設1㎡当たりの総排出量とし、平成32年度までに平成26年度比で6%以上削減とする。なお、岐阜県における実行計画である「岐阜県地球温暖化対策実行計画・事務事業編」では、年1%以上（5年間で5%以上）の削減を目標とされている。しかし当市は、平成23年度から平成27年度までの5年間で6%以上を削減目標としているが、目標が達成されていないため、継続して6%以上の削減を目標とする。また直近の総排出量のデータを基準年度として県が採用していることから、当市の直近のデータである平成26年度の総排出量を基準年度とし、第2次計画の目標値を更新・継続することとする。

## 3 目標達成のための取組

目標を達成するために11分野（直接項目3・間接項目8）の項目を設定し、温室効果ガスの排出削減に寄与する目標（直接項目）を達成することで総排出量削減達成を図っていく。

当市においては、地球温暖化対策の推進に関する法律で対象としている温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）の中で、二酸化炭素の影響割合がもっとも高いため、二酸化炭素の排出量を平成32年度末までに平成26年度比で1㎡当たり6%以上削減することにより目標を達成させるものとする。

また、同時に従来からの環境保全のための取組（間接項目）を行い、その達成に向けた取組を全所属課で行うことにより環境負荷の低減を推進する。

なお、取組項目及び目標は、必要に応じ所要の見直しを行うこととする。

この計画の実効性を高めるため、次のとおり推進することとする。

- (1) 取組項目を次の表のとおり設定する。事務局と所属課は、それぞれ連携を図り行動目標の達成に努める。
- (2) 数値目標は平成32年度を目標としており、確実に目標を達成するために毎年度数値目標の達成率について推進本部が確認し、取組について指導を行い目標の達成に努める。

### 直接項目

取組項目	平成32年度目標<見直し>
1 電気使用	電気使用量を10%以上削減（1㎡当たり）
2 燃料使用（公用車を除く）	燃料使用量（重油・軽油・LPG・灯油）を、6%以上削減（1㎡当たり）
3 公用車の使用	車両による燃料使用量を10%以上削減（1㎡当たり） 環境配慮車両を5台以上更新

間接項目

取組項目	平成32年度目標<更新・継続>
4 フロン類の適正管理と処理	フロンの回収・適正処理の徹底
5 紙の使用	コピー用紙の使用量を10%以上削減 封筒の使用量を10%以上削減 コピー用紙は、再生紙使用 (古紙配合率100%、白色度70%以下) その他の事務用紙類の使用量の削減
6 ごみの廃棄	施設から排出される可燃ごみの削減
7 水の使用	水の使用量を6%以上削減
8 グリーン購入	エコマーク・グリーンマーク等の表示がある製品の購入と使用
9 緑化等の推進	市有施設における緑化の推進
10 公共事業での環境配慮	計画段階から環境に配慮 廃棄物の排出等の抑制 廃棄物のリサイクルと適正処理
11 職員の環境保全意識の高揚	環境保全意識の高揚を図るための研修実施 職員に対しての環境保全に関する情報提供

# 美濃加茂市環境保全率先行動計画

## (美濃加茂市地球温暖化対策実行計画)

### 総合目標

温室効果ガスの削減  
平成32年度までに施設1㎡当たりの総排出量を  
6%以上削減する。(平成26年度比)

### 直接項目

(1) 電気使用

(2) 燃料使用

(3) 公用車の使用

### 間接項目

(4) フロン類の適正管理と処理

(5) 紙の使用

(6) ごみの廃棄

(7) 水の使用

(8) グリーン購入

(9) 緑化等の推進

(10) 公共事業での環境配慮

(11) 職員の環境保全意識の高揚

具体的な取組項目

1	電気使用
行動目標	電気使用量を10%以上削減(1㎡当たり)
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 昼休みの室内照明や一階以外のトイレの消灯を徹底する。</li> <li>2 冷暖房時にカーテン、ブラインドを有効に活用する。</li> <li>3 不用なOA機器の電源は、切ることを徹底する。</li> <li>4 エレベーターの使用は控え、階段の使用に努める。</li> <li>5 効率的に業務を行い、時間外勤務は原則行わない。 時間外勤務が必要な場合も室内照明は必要な箇所のみ照明とする。</li> <li>6 夏季期間はサマーエコスタイル(クールビズ)、冬季期間はウィンターエコスタイル(ウォームビズ)を実施し、電気ストーブ等のスポット暖房は残業の場合のみしか使用しない。</li> </ol>
所属課	<ol style="list-style-type: none"> <li>7 OA機器等の事務機器及び冷蔵庫・洗濯機等家庭製品は、省エネルギー・省資源型のものへの切り替えを進める。</li> <li>8 電気ポット、冷蔵庫等家電製品の台数の見直しを行う。</li> <li>9 ノー残業デーの徹底を図る。</li> <li>10 冷暖房の温度管理を徹底する。(冷房は28℃、暖房は19℃を目安)</li> <li>11 窓ガラスをペアガラスに取り替えるか、断熱シートを貼る。</li> <li>12 空調効果を高めるために、冷暖房時にはカーテンやブラインドを有効に活用するとともに、窓のフィルム施工や緑のカーテンを実施し真夏のエアコン使用電力量を削減する。</li> <li>13 照明器具をLEDに切り替えを進める。</li> <li>14 エレベーターの夜間運行は原則停止する。</li> <li>15 エレベーターや空調設備は、規模・用途に応じ、高効率の機種を設置する。</li> <li>16 太陽光発電など再生エネ、新エネを利用したシステムの導入を積極的に行う。</li> <li>17 ライトダウンキャンペーンを実行する。</li> <li>18 ESCO事業の推進を検討する。</li> </ol>

【平成26年度の電気使用量】

・ 8,683千kWh/年

【取組効果の例】

- ・ 保温に必要な電力30W、保温を1日8時間として計算すると、年間約31kgのCO<sub>2</sub>削減
- ・ 蛍光灯を1日1時間消すことにより、年間約5kgのCO<sub>2</sub>削減
- ・ 市施設の照明器具(全照明器具の1/2)をLEDに切り替えることにより、年間約16tのCO<sub>2</sub>削減

【用語説明等】

- ・ ESCO事業: ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー(Energy Service Company))事業とは、ビルや工場の省エネルギー改善に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その効果を保証する事業です。ESCO事業に必要な費用は、光熱水費の削減分に対応することを前提に、ESCO事業者が契約により省エネ効果を保証するため、新たな費用負担は発生しません。

2	燃料使用（公用車を除く）
行動目標	燃料使用量（重油・軽油・LPG・灯油）を、6%以上削減（1㎡当たり）
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 空調効果を高めるために、冷暖房時にはカーテン・ブラインドを有効に活用する。</li> <li>2 ガス給湯器は目的に合わせ低温で使用する。</li> </ol>
所属課	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 冷暖房の温度管理を徹底する。（冷房は28℃、暖房は19℃を目安）</li> <li>4 施設の新築・増改築においては、断熱材の使用、通風、採熱に優れた構造の採用などエネルギー効率の向上に努める。</li> <li>5 燃焼設備の更新に当たっては、エネルギー効率の良い燃焼設備にするとともに、排熱回収、配管の保温、適切な燃焼管理など省エネルギーに努める。</li> <li>6 ESCO事業の推進を検討する。</li> </ol>

【平成26年度の燃料使用量】

- ・重油 45,410㎏
- ・灯油 307,286㎏
- ・プロパンガス 30,165㎡

【取組効果の例】

- ・給湯温度を40℃から38℃にすると、年間約28kgのCO2削減

3	燃料使用（公用車）
行動目標	車両による燃料使用量を10%以上削減（1㎡当たり）
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 近距離移動時は徒歩、自転車利用の励行に努める。</li> <li>2 自動車の運転時は、ふんわり発進・加減速の少ない運転やアイドリングストップ機能を使用し、経済運転に努める。また、不要な荷物を積まない。</li> <li>3 エアコンの利用は控え、使用時は設定温度の最適化に努める。</li> <li>4 給油時にタイヤの空気圧を点検し、整備する。</li> <li>5 出張時は公共交通機関の利用に努める。</li> </ol>
所属課	<ol style="list-style-type: none"> <li>6 公用車の使用実態を調査し、公用車の削減及びレンタカーのリースなど効率的な運用を図る。</li> <li>7 特殊な車両を除き、公用車を購入する際は、燃焼効率が高く環境負荷の少ない低燃費車及び低公害車自動車等に更新する。（低燃費軽自動車・ハイブリッド車・電気自動車など）</li> </ol>

【平成26年度の燃料使用量】

- ・ガソリン 46,363㎏
- ・軽油 5,663㎏

【取組効果の例】

- ・1日計5分間のアイドリングストップを1年間実行すると、年間約39kgのCO2削減
- ・1日10回の急発進・急加速を止めることで、年間約101kgのCO2削減
- ・公用車を普通自動車から軽自動車に毎年2台更新することで、年間約900kgのCO2削減

4	フロンの適正管理と処理
行動目標	フロンの回収・適正処理の徹底
所属課	1 カーエアコンなどフロンが封入された製品を廃棄するときは、適正な処理業者に引き渡し、フロン類の回収と処理の徹底を図る。

5	紙の使用
行動目標	コピー用紙の使用量を10%以上削減 特殊なものを除きコピー用紙は、再生紙使用100% その他の事務用紙類の購入量の削減
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内部検討用の文書は要点のみとし、簡潔な資料とする。</li> <li>2 会議用資料等は、簡素化を図り必要最小限の枚数とする。</li> <li>3 不必要なFAXの送付状は、省略する。</li> <li>4 コピー機は個人認証装置を利用し、ミスコピー（プリントアウト）を防止する。</li> <li>5 両面印刷、両面コピー、縮小コピーを徹底する。</li> <li>6 片面使用のコピー用紙は分別し、再使用する。</li> <li>7 資料の個人保存を廃止し、ファイリングシステムを徹底する。</li> <li>8 簡易な連絡等は「あじさいネット」等を活用し用紙の削減に努める。</li> <li>9 申請書、届出様式などの印刷物は、年間使用量を的確に把握し、必要な量の印刷に止める。</li> <li>10 庁舎内及び各出先相互の文書には封筒を極力使用しないこととし、やむを得ず使用する場合は、使用済み封筒の再使用に努める。</li> <li>11 会議においては、原則として封筒を配布しないこととする。</li> <li>12 コピー用紙は、特殊なものを除きすべて再生紙とする。</li> <li>13 外注印刷物は、特殊なものを除き古紙パルプ配合率70%以上、白色度70%以下とし、古紙パルプ配合率は可能な限り100%に近づける。</li> <li>14 特殊な用紙を発注する場合には、仕様書の中に理由を明記する。</li> <li>15 封筒・伝票など事務用紙類については、エコマーク、グリーンマーク等の環境配慮型製品を積極的に購入する。</li> <li>16 報告書、ポスター、チラシ等印刷物の作成に当たっては、再生紙使用マーク（Rマーク）、古紙パルプ配合率及び白色度を記載する。</li> <li>17 その他「市古紙再生紙利用ガイドライン」による。</li> </ol>
所属課	18 トイレットペーパーは、すべて古紙パルプ配合率100%の製品を使用する。

【平成26年度のコピー用紙等購入量】

- ・コピー用紙等購入量261万枚（総務課購入分A4換算）

【取組効果の例】

- ・用紙の使用量を1割減らすと、製造時に排出されるCO2約1,600kg削減

6	ごみの廃棄
行動目標	施設から排出される可燃ごみの削減
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各課内のごみ箱は1個とし、古紙回収ボックスを設置して紙類の分別を徹底して行う。</li> <li>2 シュレッダーは、極力使用せず、秘密文書の廃棄に限定する。</li> <li>3 詰め替え可能な洗剤や文具等の使用に努める。</li> <li>4 使い捨て商品の購入抑制に努める。特に使い捨て容器による飲料や弁当の購入の自粛及びマイはしの使用に努める。</li> <li>5 事務用機器は、可能な限り修理を行うなど長期使用に努める。</li> <li>6 物品の購入に当たっては過剰包装を辞退し、簡易な包装品を選択する。</li> <li>7 商店での物品購入時にはエコバッグの持参に努める。</li> </ol>
所属課	<ol style="list-style-type: none"> <li>8 各庁舎（出先を含む。）において、行動計画に従い分別排出を徹底する。</li> <li>9 生ごみは、水切りや堆肥化するなど排出量の削減に努める。</li> <li>10 自動販売機等で販売された商品の容器類（空き缶・空きビン等）の回収は、業者の責任において回収させる。</li> </ol>

【平成26年度のごみの排出量】

・可燃ごみ 82,830kg

【取組効果の例】

・可燃ごみの焼却量を1t減らすとCO<sub>2</sub> 約2,680kgの削減

7	水の使用
行動目標	水の使用量を6%以上削減
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 洗面、歯磨き及び食器洗い等における水の流しっぱなしなど無駄な水利用の抑制に努める。（コップなどを使用する。）</li> <li>2 公用車の洗車時には、バケツ使用、ホースの手元制御弁などにより、節水に努める。</li> <li>3 トイレでは、二度流しをしないよう努める。</li> </ol>
所属課	<ol style="list-style-type: none"> <li>4 洗濯機等の水利用機器の購入時には、節水型の機種を選択する。</li> <li>5 蛇口には、必要に応じ節水コマの取り付け、センサー感知式水栓の導入、水圧調整の実施など水利用の削減に努める。</li> <li>6 トイレには、センサー感知式洗浄や流水音発生装置を導入する。</li> <li>7 漏水の点検を徹底する。</li> </ol>

8	グリーン購入
行動目標	エコマーク・グリーンマーク等の表示がある製品の購入と使用
職員・所属課	1 事務用品などの購入は必要最低限の量での購入に努める。 2 エコマークやグリーンマークなどの表示がある環境にやさしい製品の購入に努める。

【エコマーク・グリーンマークの例】

・P20参照

9	緑化の推進
行動目標	市有施設における緑化の推進
職員・所属課	1 市有施設や公共事業で樹木を植栽するときは、「大気環境木ガイドブック」を参考に「大気環境木」を積極的に使用する。

【大気環境木の種類】

・P21参照

【緑化の効果例】

・エノキ（幹周60cm）1本で、CO<sub>2</sub>約500kgを削減

（出典：公害健康被害補償予防協会（1995） 改訂版 大気浄化植樹マニュアルより）

10	公共事業での環境配慮
行動目標	計画段階から環境に配慮 廃棄物の排出等の抑制 廃棄物のリサイクルと適正処理
職員・所属課	1 基本構想や基本計画・基本設計などから環境負荷の少ない事業推進を図る。 2 太陽光発電や太陽熱温水器など自然エネルギーを活用した設備の導入に努める。 3 建設発生土は、盛土として利用（軟弱土を除く。）するほか、工事間で流用しながら使用する。 4 建設材料については、リサイクルされた又はリサイクルできるものを極力使用するとともに、アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊を路盤材、基盤材、再生アスファルト等の原材料の一部としてリサイクルに努める。 5 市の公共工事から発生する建設廃棄物については、発生抑制に努め分別、リサイクルを推進し、その処分に当たってはマニフェスト制度により確認する。



11	職員の環境保全意識等の向上
行動目標	職員は環境保全活動に積極的に取り組む
職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員は、地域清掃活動や環境ボランティア活動などの環境保全活動に積極的参加する。</li> <li>2 通勤距離が原則として2km未満の職員は、マイカー通勤を自粛する。</li> <li>3 自家用車の適正使用に努める。</li> </ol>

【取組効果の例】

- ・ 2kmの移動を自動車から徒歩にすると、年間約120kgのCO<sub>2</sub>削減

## ◆エコオフィス(あじさいネット)入力上の注意

\* 推進するための基準日は4月1日です。

\* 入力は、あじさいネットが利用できるパソコンしか入力できません。入力できない場合は、環境課までご連絡ください。

\* 入力は、各課長・施設管理者（所長・館長など）が入力してください。

\* 入力数値がない場合や該当がない場合は、0を入力してください。（0を入力しないと登録できません。）

\* 電気、灯油、ガス使用量などについては、4月1日～3月31日までに物品検収した使用量を入力してください。料金支払の会計年度と一致します。

\* 小数点以下の数値がある場合は、四捨五入して入力してください。

\* 公用車管理台数は、各課で管理（4月1日現在）している車の台数を入力してください。

（台数入力は4月のみ行い、5月以後は0を入力します。）

\* 公用車エアコン装着車数も各課で管理する車の台数を入力してください。

\* 公用車の走行距離は、あじさいネットの公用車管理システム以外で走行距離を記録している場合（紙の運転日誌の記録）のみ入力してください。あじさいネットで管理する公用車はシステムからデータを算定します。\* 排出したゴミ袋の数は、特別な事情がある場合を除き、全ての課及び施設において入力してください。

\* 可燃物・資源物金属類・資源物ガラス類については、ささゆりクリーンパークへ直接搬入を行い搬入重量が判明する課又は施設は入力してください。

## 資料 1

### 美濃加茂市古紙再生紙利用ガイドライン

#### 1 目的

地球温暖化、オゾンホールの拡大、酸性雨などにより地球環境の悪化が進み、生態系への悪影響が懸念されている。

そこで、本市としても環境負荷を軽減し森林資源の保護と資源リサイクルの推進を図ることを積極的に実施するものである。

具体的には、市及び市の関係団体が作成する印刷物について、古紙再生紙の使用基準を示し、古紙再生紙を全庁的に利用していくとともに、事業所及び市民に対して古紙再生紙の積極的利用を働きかけることを目的とする。

#### 2 古紙再生紙の使用基準

市及び市関係団体が作成する印刷物の紙の基準を原則として次のように定める。ただし、以下の基準により難しい場合は、可能な限りこの基準に準ずるものを使用するものとする。

- ① 古紙パルプ配合率 使用する場合は、古紙配合率70%以上とし、可能な限り100%に近づける。「古紙パルプ配合率」とは、再生紙の原料に占める古紙の割合をいう。
- ② 白 色 度 使用する紙は、白色度70%以下とする。(着色紙を除く)  
「白色度」とは、紙の白さの指標で、酸化マグネシウム標準白板における反射量を100としたときの光の反射量の割合を示す。
- ③ 特殊加工等 ビニールコーティングなどの特殊コーティングした紙製品及びビニール繊維などを使用した紙製品は、リサイクルが難しく回収古紙に混入されると紙の品質が低下するため、使用を控える。
- ④ 着 色 紙 同一印刷物での複数の着色紙の混在を控える。

#### 3 用語の定義

印刷物とは、庁内印刷、外注印刷を問わず印刷する物で、会議資料、広報紙、各種団体が発行する機関紙、ポスター、パンフレット、リーフレット、報告書、計画書、封筒、提出書類、申請書、届出書、通知書等をいう。

#### 4 古紙パルプ配合率及び白色度の表示

古紙再生紙を使用して印刷物を作成する場合は、再生紙使用マーク及び白色度の表示を表紙または裏表紙に掲げるものとする。

## 表示例



## 5 その他

### ① 使用量の削減

印刷物については、原則として両面印刷や両面コピーなどにより使用量の削減に努めるものとする。

### ② 受託業者の取扱い

受託業者から市に提出する報告書等については、市の古紙再生紙利用ガイドラインに適合したものとなるよう、仕様書で指示するものとする。

### ③ 事業所や市民への働きかけ

市広報などにより古紙再生紙の利用を積極的に働きかける。

### ④ グリーンマーク、エコマークの表示商品の積極利用

グリーンマークの紙製品、エコマーク認定商品を積極的に利用する。

資料 2

<環境物品を選ぶ際に参考となる環境ラベル>


○環境省のデータベースで紹介しているマークは下記アドレスへ

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/f01.html>

○岐阜県廃棄物リサイクル認定品一覧は下記アドレスへ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/haikibutsu-fuhotoki/haikibutsu/3r/nintei/>

**資料 3**

**大気環境木の種類**

大気環境木	
大気環境推奨木	大気環境指標木
<p>大気汚染物質の吸収能力が大きく、かつ環境条件によって能力が影響されにくく、岐阜県の多彩な自然条件に適するもので、常緑樹や落葉樹、高木や低木など多様な樹種をおりまぜています。また、それぞれの樹木の大气浄化能力及び耐汚染性を考慮して、大気汚染濃度の高い地域(工場・幹線道路周辺)及び低い地域(住宅街など)での植栽に適した樹木を選定しています。(イチヨウ、サルスベリなど三十四種)</p> <p>大気環境を守るため積極的に植えましょう。</p>	<p>大気汚染や酸性土壌に弱く、環境監視に役立てる樹木です。大気汚染物質には、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなど数多くものがあります。が、県内の汚染状況などを考慮して、二酸化硫黄と光化学オキシダントに弱い樹木を大気汚染の指標木としています。また、酸性雨による土壌への影響の指標として、酸性土壌に弱い樹木を選定しています。大気環境指標木についても、大気環境推奨木と同様、岐阜県の植生を考慮した樹種選定をしています。(サザンカ、シダレヤナギなど十二種)</p> <p>身近にある樹木を観察し、大気環境を見守りましょう。</p>

**大気環境推奨木(34種) 大気浄化能力の高い樹木**

アオギリ	アキニレ	イチヨウ	エゴノキ	エノキ	オオシマザクラ	オオムラサキツツジ
カキノキ	キリ	クヌギ	ケヤキ	サルスベリ	シダレザクラ	シデコブシ
センダン	トサミズキ	ナンキンハゼ	ニシキギ	ニワウルシ	ニワトコ	ハコネウツギ
ハナズオウ	ハルニレ	ヒュウガミズキ	マサキ	マユミ	ミズキ	ムクノキ
ムクゲ	モモ	ヤマハギ	ヤマモモ	ユリノキ	レンギョウ	—

**大気環境指標木(12種) 大気汚染や酸性土壌に弱い樹木**

アカマツ	カイヅカイブキ	ケヤキ	サザンカ	シダレヤナギ	スギ	ツゲ
ポプラ	モクレン	モミ	ヤブツバキ	ヤマモモ	—	

## 「地球温暖化対策の推進に関する法律」について

京都議定書で割り当てられた削減目標値の実現に備え、また、地球温暖化防止を目的とする法的なルールを定めることが効果的なものについて法制度化を図る必要性から平成10年10月9日に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布され、平成11年4月施行された。

この法律は、国や地方公共団体、事業者、国民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、自主的な計画の策定や、その実施状況の公表など、各主体の取組を促進することを目的としている。

特に、第8条は地方公共団体における温暖化防止のための実行計画策定の義務付けを述べており、当市においても率先してこれに取り組む必要がある。

### ＜地球温暖化対策の推進に関する法律＞ 抜粋

第21条 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（以下この条において「実行計画」という。）を策定するものとする。

2 都道府県及び市町村は、実行計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

3 都道府県及び市町村は、実行計画に基づく措置の実施の状況（温室効果ガスの総排出量を含む。）を公表しなければならない。

**資料 5**

温室効果ガスの種類と地球温暖化係数

温室効果ガスの種類		地球温暖化係数
1	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1
2	メタン (CH <sub>4</sub> )	25
3	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	298
4	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	-
	トリフルオロメタン (HFC-23)	14,800
	ジフルオロメタン (HFC-32)	675
	フルオロメタン (HFC-41)	92
	1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン (HFC-125)	3,500
	1,1,2,2-テトラフルオロエタン (HFC-134)	1,100
	1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HFC-134a)	1,430
	1,1,2-トリフルオロエタン (HFC-143)	353
	1,1,1-トリフルオロエタン (HFC-143a)	4,470
	1,1-ジフルオロエタン (HFC-152a)	124
	1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン (HFC-227ea)	3,220
	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン (HFC-236fa)	9,810
	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン (HFC-245ca)	693
	1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-デカフルオロペンタン (HFC-43-10mee)	1,640
5	パーフルオロカーボン (PFC)	-
	パーフルオロメタン (PFC-14)	7,390
	パーフルオロエタン (PFC-116)	12,200
	パーフルオロプロパン (PFC-218)	8,830
	パーフルオロブタン (PFC-31-10)	8,860
	パーフルオロシクロブタン (PFC-c318)	10,300
	パーフルオロペンタン (PFC-41-12)	9,160
	パーフルオロヘキサタン (PFC-51-14)	9,300
6	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	22,800